

《現況カラー写真（申請・報告）撮影時の注意点》

1. 【住宅用太陽光発電設備の場合】

（1）着手前

- 建物全体とシステム設置予定箇所の両方が確認できるように撮影してください。
- システム設置予定箇所を丸で囲むなど図示してください。
（※新築住宅に設置する場合は更地等の写真）

（2）完了後

- 建物全体とシステム設置個所の両方が確認できるように撮影してください。

2. 【蓄電池設備の場合】

（1）着手前

- 設備設置予定箇所が確認できるように撮影してください。
- システム設置予定箇所を丸で囲むなど図示してください。

（2）完了後

- 設備設置箇所が確認できるように撮影してください。

3. 【太陽熱利用設備の場合】

（1）着手前

- 集熱パネルと貯湯槽の設置予定箇所が確認できるように撮影してください。

（2）完了後

- 集熱パネルと貯湯槽の設置個所が確認できるように撮影してください。